# 大 学 名 東京大学

[構想の概要](組み立て直し後修正変更版)

本学は、東京大学憲章、東京大学の行動シナリオ、東京大学国際化推進長期構想、中期目標・中期計画に基づき、グローバル・キャンパスを形成し、世界の学術のトップを目指す教育研究のプラットフォームとして、国際的存在感を高めるべく大学の国際化を最優先課題として進めている。国際化拠点整備事業により、構想されている本学の国際化の理念と方向性にかなう事業をさらに進め、大学全体としてより均衡のとれた国際化を実現することをめざし、具体的方策としては、次の三つの事業を主に展開する。

#### 1. 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設及び公開

①学部教育においては、教養学部前期課程として、国際教養コースを設置し、日本及び東アジアの社会の理解を育み、さらに現代社会の抱える環境・エネルギー問題などの理解に必要な国際的かつ文理融合的で学際的な教養教育を行う。教養学部後期課程としては、専門的教養教育のためのa.国際日本研究コースとb.国際環境学コースを開設する。また、双方向での短期留学プログラム等も充実をはかり、国際的な研究・教育を担うグローバル人材の育成を目指す。②大学院教育においては、国際化拠点整備事業(グローバル30)により開設したコースを着実に運用する。また、情報や講義をインターネット上で公開する等、他大学との教育プログラムの連携を推進するとともに、国内外の大学とのネットワークを活用して連携の強化を図る。さらに、双方向での短期留学プログラム等も充実をはかり、国際的な研究・教育を担うグローバル人材の育成を目指す。

### 2. 留学生の受入のための環境整備

①留学生誘致のための広報活動等のアジア海外拠点として既にある北京代表所に加え、受入れ重点国としたインド南部バンガロールにも海外拠点を開設し、優秀な留学生の確保に努める。②留学生・外国人研究者の学内受入・支援体制の整備 a.サービス提供機関として設置した本郷、駒場、柏の3キャンパスの国際センターにそれぞれ設けた窓口において、出入国支援、宿舎紹介、経済的支援、日本語教育、就職支援、その他のカウンセリングなどのサービス提供を統合的に行う。b.本部・部局事務において、留学生や研究者への円滑な対応が可能となるよう事務体制の国際化を進める。2010年4月の組織再編により設立された国際本部が中心となり、語学研修や国際実務研修、海外研修などを実施し国際業務への対応能力のある職員の育成にあたる。また、学内文書およびウェブサイトの多言語化についても、一層充実させる。さらに、英語化された学内文書の公開等を通じて他大学との教育資源の共有化をはかる。c.日本人学生についても、国際的大学連合が行うサマープログラム等各種プログラムへの参加を促進するなどして、国際的経験の場をより多く提供する等により、本事業による裨益を目指す。d.留学生・外国人研究者のための宿舎の整備・確保のための対応をはかる。

#### 3. 大学の国際化と連携強化

本事業の実施体制としては、総長のリーダーシップのもと、国際担当理事・副学長を中心に「国際化拠点整備事業総合調整プロジェクトチーム」が、その計画・調整・実施にあたり、本学の他の教育活動、国際活動との整合性を確保するため、必要に応じて関係委員会等に諮り、その活動報告や、承認を得ることとする。

大学の国際化策として、本学は、教育・研究の両面において、世界の学術機関等とのネットワークの形成等連携・交流の強化及び充実をはかることを目指す。特に教育面においては、大学教育の質の保証をしつ、教育の国際化を進め、学生の国を超えた流動性を高める方策の検討も進める。

また、国際センターでの就職支援活動や他大学とともに進める広報活動等においては、産業界との連携強化を通じて充実を図り、優秀な留学生誘致のための活動をさらに強化する。

なお、東京大学は、本事業の推進事務局としての機能を果たしており、経団連等経済団体と密接な連携を取りつつ、産学連携の具体策実現に向けた調整を行う役割を担っている。その中で本学が、積極的に関与することによって、より効果的な産学連携事業が推進される事を目指す。

以上の三つの主な事業をとおして、グローバル・キャンパスの早期形成を実現する。

#### [取組実績の概要]

#### 拠点大学の国際化

事務体制強化: 平成22年4月には、国際化に対応した事務体制の強化・充実のため、組織を改編した。本部事務組織である国際部と全学センターである旧留学生センター等を国際本部に統合し、国際関係機能を一元化した。その下に日本語教育センター及び国際センターを置き、留学生・外国人研究者の支援体制を強化し教職協働組織を充実させた。また全学委員会の整理統合で国際委員会を強化した。

キャンパスの国際化: 大学間協定の新規締結推進に伴う学生派遣・受入の大幅な拡充、国際大学連合が行うサマープログラム等の着実な実施、ダブル・ディグリー制の導入(公共政策学教育部、平成25年度~)等を行った。平成22年には本学学生向けの海外留学等に関するウェブサイトを一新し、平成23年以降毎年、駒場キャンパスで海外留学への動機付けのため大規模な留学説明会を実施し、平成26年度は約900名の学生が参加した。 また、協定以外にも留学生を受入れるプログラムを推進するため、平成22年度に「東京大学における国際短期プログラムの実施にかかる規則」を制定し、以降短期プログラムが活発化した(平成23年46名)平成25年184名)。日本語能力の不足が障壁となっていた全学協定に基づく交換留学生受入について、国際本部で一括して受入れる体制を整え、平成26年4月から受入を開始した。

#### ・英語による授業のみで学位が取得できるコース

本事業の下で開設された英語による授業のみで学位が取得できる19のコース(下表)全てが、計画通りあるいは計画を前倒しして開講した。各コースは本事業終了後も継続して運営されている。なお、本事業以外でも英語コースを独自に開設しており、平成25年度末時点で、のべ40コースを開講している。

コース名称	開講年月	学位				
		学士	修士	博士	修士 (専門職)	学部-研究科
サステイナビリティ学グローバル養成大学院プログラム	H21.10			0		新領域創成科学研究科
公共政策学教育部国際プログラムコース	H22.10				0	公共政策学教育部
国際都市建築デザイン英語コース	H22.10		0			工学系研究科
国際バイオエンジニアリング英語コース	H22.10		0			工学系研究科
国際技術経営学英語コース	H22.10		0			工学系研究科
情報理工学英語プログラム	H22.10		0			情報理工学系研究科
情報理工学英語プログラム	H22.10			0		情報理工学系研究科
国際農業開発学コース	H22.10		0			農学生命科学研究科
理学系国際コース	H22.10		0			理学系研究科
理学系国際コース	H22.10			0		理学系研究科
国際保健学コース	H23.4		0			医学系研究科
国際保健学コース	H23.4			0		医学系研究科
経済学高度インターナショナルプログラム	H24.4			0		経済学研究科
国際日本研究コース	H24.10	0				教養学部
国際環境学コース	H24.10	0				教養学部
国際人材養成プログラム	H24.10		0			総合文化研究科
国際人材養成プログラム	H24.10		_	0		総合文化研究科
国際環境学プログラム	H24.10		0			総合文化研究科
国際環境学プログラム	H24.10			0		総合文化研究科

#### ・留学生受入のための環境整備

宿舎: 三鷹国際学生宿舎(平成5年)、新豊島国際学生宿舎(平成16年)、追分国際学生宿舎(平成22年)を整備した。いずれも全戸数の約3割(287室)を外国人留学生分としている。外国人研究者・留学生宿舎として設置されたインターナショナル・ロッジのうち約500室を留学生の居室に割り当てている。平成22年には宿泊施設の整備・一元的な維持管理を目的に「全学ハウジングオフィス」を設置した。

日本語教育・日本に関する教育: 研究科や専攻の日本語教育と、国際本部の日本語教育センターという2つのタイプの組織により、各所で多様な日本語教育が展開されている。また、留学生を主な対象に、日本の法・政治・外交・経済・文化・社会を基礎から専門まで英語で学べる学部レベルの部局横断型教育プログラム「国際総合日本学」を創設し、平成26年10月から開始予定である。

#### ・海外大学共同利用事務所の整備

平成23年10月、インド南部のバンガロールに海外大学共同利用事務所として東京大学インド事務所を設置し業務を開始した。設置後、留学フェア(主催・参加・協力)や高校・大学訪問による留学生獲得活動及び、海外大学共同利用事務所として、資料配架や現地入試での設備供与等を行った。

## ・目標の達成状況

留学生の数は3,093名、外国人教員数は210名であり目標を上回った(数値はそれぞれ平成25年度末)。海外有力大学との連携プログラムは、本学が加盟している国際的な大学連合IARU、APRU、AEARUを通じて着実に実施し、それ以外の有力校との連携プログラムも増えている。大学間協定に基づく交換留学の拡大としては、平成25年度の学生交流覚書に基づく授業料不徴収学生数実績は、派遣231名(学部108名、大学院123名)、受入250名(学部78名、大学院172名)と、構想時目標を上回っている。日本人教員の海外における教育研究活動への参加促進への取組みにより、研究者交流状況調査の結果、教員・研究者の海外への派遣人数は年々増加している。